

令和7年度指定管理者制度導入施設の評価に係る外部有識者委員会による評価（提言）・今後の対応方針

No	施設名	所管課	指定管理者	外部有識者委員会による評価（提言）		今後の対応方針	
				施設の管理運営状況について （観点Ⅰ～Ⅳ関係）	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
1	児童会館	次世代・女性活躍支援課	(NPO) あきた子どもネット	<p>○人件費や光熱水費等の維持管理費の高騰を踏まえ、省エネルギー化はもとより、デジタル技術の活用により省力化を図るなど、人の手がかからない管理手法についても検討を進めることが望ましい。</p> <p>○多種多様な自主事業の実施やプラネタリウムの利用など、各種取組については評価できるものであるが、利用者から一定の利用料金を徴収することやネーミングライツを導入することなど、収入の確保方策についても検討が必要と判断される。</p>	<p>○県内各市町村においても、児童の遊び場の提供等を目的とした施設が設置されていることから、県として児童会館を設置することの意義や市町村との役割分担等について、改めて整理が必要と考える。</p>	<p>○子どもや保護者などの来館者のために求められる安全・安心な施設運用は、その多くが人の手による確認が必要なものであることから、現在の管理手法を今後も継続する。</p> <p>○維持管理費の高騰に当たっては、利用頻度の高い劇場のホワイエなどの照明をLED化しランニングコストの削減に努めているところであり、今後は施設修繕等により施設の安全性を高めることで、職員の施設管理に係る業務負担の軽減と維持管理コストの最適化を図っていく。</p> <p>○プラネタリウムの有料化については、利用者のさらなる減少を招く懸念があるほか、利用料徴収に伴い、現行の1名体制から複数名体制への増員が必要となる可能性もあるため、費用対効果の観点から慎重に検討していく必要がある。</p> <p>○このほかの収入の確保方策については、子ども劇場のPRや利用促進に向けた働きかけを強化することで、稼働率の向上と収入の増加に努めていく。</p>	<p>○残15年の目標使用年数を踏まえた適切な施設修繕等により、安全性の向上と管理負担の軽減を図るほか、これにより生じた余力を自主事業や子ども劇場の運営に注力することで、利用者増と維持管理費の低減に努める。</p> <p>○デジタル技術の活用には当たっては、来場者数の自動カウンターの導入し、受付業務の省力化を進めているところであり、今後も管理手法の効率化に繋がる取組を研究していく。</p> <p>○現在、外部団体の無償イベントを誘致し、自主事業を縮減することで事業費の縮減に努めているところであるが、将来的には有料イベントを誘致するなど、利用料の徴収の可能性を検証する。</p> <p>○このほかの収入確保策として、プラネタリウムの有料化について、現状の利用者数や職員の業務負担に伴う費用対効果を精査するとともに、ネーミングライツ導入の可能性についても研究を進めていく。</p> <p>○県と市町村の役割分担については、今年度開催している「秋田県児童会館の機能等の在り方検討委員会」の意見を参考としながら、今後の方向性を検討する。</p>
2	北部男女共同参画センター	次世代・女性活躍支援課	(NPO) 秋田県北エヌピーオー支援センター	<p>○利用者数について、コロナ禍以前の水準から回復しておらず、目標達成にも至っていないことから、若年者等の利用者層の拡充に努めるなど、新たな取組やPR手法について検討し、事業内容の明確化と多様化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>○男女共同参画の推進を目的とした他県施設については、1施設のみの設置が主となっているほか、本県においてもオンライン講座などの遠隔地でも参加できるような仕組みづくりが進められていることから、県内3センターの必要性や拠点の集約化についての検討が必要である。</p> <p>○県内各市町村においても、男女共同参画の推進について、各種取組が行われていることから、県としてセンターを設置することの意義や市町村との役割分担について、改めて整理が必要と考える。</p>	<p>○利用者数について、目標達成には至っていないものの着実に回復しており、取組の成果が現れていることから、引き続き、利用団体への活動支援により、継続した利用のサポートや新たな利用者の獲得に努めるほか、SNSでの情報発信を強化し、若年層などを含めた幅広い世代の利用促進に取り組む。</p> <p>○地域において重点的に取り組む必要がある課題の解決に向け、市町村や企業への訪問を通じて情報共有を図るとともに、講座やセミナーへの共催や参加などを働きかけ、積極的な連携体制の強化に取り組んでいく。</p>	<p>○引き続き、オンラインを活用した講座の実施などにより、3センターが連携して効果的かつ効率的に運営することができる協体制を強化するとともに、男女共同参画を推進する拠点施設としてのセンターの役割やあり方について、現行の指定管理期間中に方向性を検討する。</p> <p>○各市町村の取組やセンターとの連携などの状況を把握し、地域ごとの課題やニーズに応じた取組を進めるため、市町村とセンターがより密に連携して事業を実施できる体制を強化する。</p>
3	中央男女共同参画センター	次世代・女性活躍支援課	(NPO) いきいきFネット秋田	<p>○利用者数について、コロナ禍以前の水準から回復しておらず、目標達成にも至っていないことから、若年者等の利用者層の拡充に努めるなど、新たな取組やPR手法について検討し、事業内容の明確化と多様化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>○男女共同参画の推進を目的とした他県施設については、1施設のみの設置が主となっているほか、本県においてもオンライン講座などの遠隔地でも参加できるような仕組みづくりが進められていることから、県内3センターの必要性や拠点の集約化についての検討が必要である。</p> <p>○県内各市町村においても、男女共同参画の推進について、各種取組が行われていることから、県としてセンターを設置することの意義や市町村との役割分担について、改めて整理が必要と考える。</p>	<p>○若年層や子育て世代を含む新たな利用者層の拡充に向けて、教育機関・企業・市町村との連携強化を図っていく。</p> <p>○相談事業等を通じて把握した地域課題を講座・セミナー事業に反映するとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信の手法についても検討し実施する。</p> <p>○北部・南部センターとの連携を強化するとともに、全国の先進事例も参考にして取り入れることで、PR手法の改善と事業内容の明確化・多様化に努める。</p>	<p>○引き続き、オンラインを活用した講座の実施などにより、3センターが連携して効果的かつ効率的に運営することができる協体制を強化するとともに、男女共同参画を推進する拠点施設としてのセンターの役割やあり方について、現行の指定管理期間中に方向性を検討する。</p> <p>○各市町村の取組やセンターとの連携などの状況を把握し、地域ごとの課題やニーズに応じた取組を進めるため、市町村とセンターがより密に連携して事業を実施できる体制を強化する。</p>

No	施設名	所管課	指定管理者	外部有識者委員会による評価（提言）		今後の対応方針	
				施設の管理運営状況について （観点Ⅰ～観点Ⅳ関係）	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
4	南部男女共同参画センター	次世代・女性活躍支援課	(NPO) 秋田県南NPOセンター	<p>○利用者数について、コロナ禍以前の水準から回復しておらず、目標達成にも至っていないことから、若年者等の利用者層の拡充に努めるなど、新たな取組やPR手法について検討し、事業内容の明確化と多様化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>○男女共同参画の推進を目的とした他県施設については、1施設のみの設置が主となっているほか、本県においてもオンライン講座などの遠隔地でも参加できるような仕組みづくりが進められていることから、県内3センターの必要性や拠点の集約化についての検討が必要である。</p> <p>○県内各市町村においても、男女共同参画の推進について、各種取組が行われていることから、県としてセンターを設置することの意義や市町村との役割分担について、改めて整理が必要と考える。</p>	<p>○地域におけるジェンダーギャップを解消するため、引き続き各市町村での講座の開催や企業訪問に力を入れるとともに、ウェブサイトやSNSでの情報発信も工夫し、若年層や新規の参加者を獲得するよう努める。</p> <p>○県南地域の中心となって男女共同参画を推進する存在として、各市町村との連携を強化するほか、地域における重点的な取組として、男女共同参画の視点を活かした防災に関する事業にも力を入れていく。</p>	<p>○引き続き、オンラインを活用した講座の実施などにより、3センターが連携して効果的かつ効率的に運営することができる協力体制を強化するとともに、男女共同参画を推進する拠点施設としてのセンターの役割やあり方について、現行の指定管理期間中に方向性を検討する。</p> <p>○各市町村の取組やセンターとの連携などの状況を把握し、地域ごとの課題やニーズに応じた取組を進めるため、市町村とセンターがより密に連携して事業を実施できる体制を強化する。</p>
5	男鹿水族館	観光戦略課	(株) 男鹿水族館	<p>○目標とする有料入館者数については、開業20周年を迎えた一方で前年度から減少するなど伸び悩みを見せていることから、ホッキョクグマ以外の新たなコンテンツの造成のほか、各種イベントや中長期的なキャンペーン企画に取り組むとともに、当該取組をSNS等で積極的に発信するなど、集客力の強化に努めてもらいたい。</p> <p>○男鹿水族館単独ではなく、なまはげ館や男鹿温泉郷など、男鹿全域での観光ルートとしてPRを推し進めるとともに、地元の観光協会と連携した取組を期待したい。</p>	<p>○令和7年度に取り組んでいるホッキョクグマの展示場の整備に係るクラウドファンディングが好調であるなど、高いポテンシャルが見込まれる施設であることから、PFI手法による民間資金の活用など、民間活力を活用した魅力向上も検討されたい。</p>	<p>○企画展や各種イベントの充実を図るとともに、飼育員体験やバックヤード体験といった体験プログラムの実施により、新たなターゲットの取り込みや他施設との差別化を図っていく。</p> <p>○現在、県観光連盟や男鹿市DMO等と連携し、教育旅行誘致に係る商談会に参加するなどの誘致活動を行っていることから、この取組を継続するとともに、一層の連携を図ることにより、地域一体となり誘客促進に努めていく。</p>	<p>○有料入館者数の増加に向けて、展示物の充実や水族館ならではのイベントの企画等を促していくことに加え、教育利用の促進を目的に多目的ホールやキッズスペース等を整備していることから、引き続き、法人と連携して利用客の増加や教育旅行等の団体客の獲得に取り組んでいく。</p> <p>○男鹿市やDMO、関連企業及び周辺近隣施設等との連携を促し、男鹿半島地域の観光の活性化を図っていく。</p> <p>○民間企業の知恵や活力を活用した魅力向上など、現在の運営体制の中でどのような工夫ができるか検討していきたい。</p>
6	県立武道館	スポーツ振興課	(一財) 秋田県総合公社	<p>○利用者数については目標を達成することができていないほか、人口減少等の社会情勢の変化に伴い、今後も武道の競技人口は減少することが見込まれるため、その他のスポーツや各種イベントなど、多目的な施設利用が図られるよう、取組を強化すべきと判断される。そのほか、利用者数の確保に当たっては、無料駐車スペースをPRすることも効果的と考える。</p>	<p>○次期指定管理期間においては、運営方式を指定管理料制から利用料金併用制に変更予定であるが、持続的な施設運営が図られるよう、施設名称の変更や設置目的の見直しなど、多目的な施設利用を一層推進することで、収益確保に努めてもらいたい。</p> <p>○向浜運動場や県立野球場など向浜スポーツゾーンとして一体的な維持管理を行うことで、区域全体としての賑わい創出やコスト削減効果を期待したい。</p>	<p>○利用者数については、コロナ禍で中止となった2万人規模のイベントが再開に向けて利用申込があったものの、結果的に中止となったことが目標を達成することが出来なかった大きな要因となった。</p> <p>○直近では武道以外の新たな利用が増えてきており、シルバー世代を対象とした利用やイベント会社への働きかけによる誘致など、より多目的な利用促進に努める。</p> <p>○駐車場の少ない施設や近隣の会社でのイベント等の開催にあたり、官民間問わず駐車場を活用いただいている。今後、武道館の施設利用案内などで、無料の駐車場が附属されている施設であることを積極的にPRし、利用促進に努める。</p>	<p>○利用料金併用制への移行を契機に、指定管理者の自主的な経営努力が最大限発揮されるよう促す。</p> <p>○向浜スポーツゾーンとしての一体的な維持管理によるコスト削減効果を追求するとともに、無料駐車場のPR強化や新たな利用者層の開拓など、多目的な利用による収益確保と賑わい創出に向け、必要な助言・支援を継続する。</p>
7	環境と文化のむら	自然保護課	むつみ造園土木(株)	<p>○昨今、頻発化している熊の出没の影響は大きいことから、藪の刈り払いや電気柵の設置など、利用者の安全確保を第一とした施設運営に取り組むとともに、各種熊対策を講じていることを周知することで、利用者の維持・確保に努めてもらいたい。</p>	<p>○施設の老朽化や目標使用年数までの残年数を考慮すると、今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。</p> <p>○施設のあり方の検討に当たっては、同施設内に設置されている文化の館について五城目町で管理を行っている現状や利用実態等を踏まえ、維持管理の効率化の観点から、同町への譲渡も併せて検討いただきたい。</p>	<p>○熊対策に関しては、電気柵、危険周知の標識、藪の草刈、イベントでの駐車場からセンターまで職員がクマ鈴を鳴らしながらの案内、町道を車で1時間ごとに回るなど利用者の安全に注意して取り組んでいるほか、こうした安全対策に加え、クマの目撃情報があった場合に施設の利用ができない旨をウェブサイトで周知している。今後もこれらの取組を継続することで、施設の安全性と利用者の維持・確保に努めてまいりたい。</p>	<p>○本施設は、里山の自然と触れ合い、学習する機会を提供する目的で設置した施設であり、施設の機能の維持に必要な修繕を実施し使用する。</p> <p>○なお、社会情勢の変化も踏まえながら、引き続き施設のあり方について検討していく。</p>

No	施設名	所管課	指定管理者	外部有識者委員会による評価（提言）		今後の対応方針	
				施設の管理運営状況について （観点Ⅰ～観点Ⅳ関係）	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
8	勤労身体障害者スポーツセンター	雇用労働政策課	（一財）秋田市勤労者福祉振興協会	○施設の利用者数は目標を達成している一方で、令和5年度からの利用料金併用制への切り替えに伴い、利用者数の実績が減少傾向にあるほか、収支状況についても赤字となっていることから、利用者数や収入の増に繋がる取組を進めてもらいたい。	○施設の老朽化や目標使用年数までの残年数を考慮すると、今後の施設のあり方について検討を進める必要がある。  ○施設のあり方の検討に当たっては、利用者数の減少やその他体育館等の周辺類似施設の設置状況を踏まえ、同施設の役割について改めて整理する必要があると判断される。	○利用料金併用制への移行に伴い、これまで無料で利用していた健常者団体が近隣の無料施設へ移行するなど、収益に寄与する利用者の減少が顕著となっている一方、現在、秋田市が実施している公共施設の見直しに伴い、行き場を失う団体の受け皿としての役割も今後想定される。  ○こうした社会情勢の変化に対応し、利用者数や収益の確保を図るため、SNSやチラシを活用した積極的な広報を展開するほか、利用料金の再考や免除基準の明確化、障がい者と健常者の利用時間の区分設定など、運営の適正化に向けた取組について県と協議を進め、可能なものから順次実施していく。  ○このほか、新県立体育館の整備に伴う当施設のあり方については、設置者である県において検討されるべき事項ではあるが、指定管理者としても必要に応じて県との議論を深めていく。	○今後の施設のあり方については、昨年度から、関係各課及び秋田市、関係団体等とのヒアリングを行っており、今後も継続して関係者と議論を重ねていく。  ○少子高齢化に伴い、利用者数の減少が想定されるものの、現指定管理者から秋田市における公共施設のあり方の見直しがあることも伺っており、今後も関連する周辺施設の情報を収集しながら、本施設の役割について、改めて整理していく。
9	産業振興プラザ	地域産業振興課	（公財）あきた企業活性化センター	○事務スペースの貸し出しだけではなく、定期的・日常的な経営支援などの各種取組の実施状況は評価できるものである。  ○創業支援室としての機能や令和6年度に設置したコワーキングスペースの利用といった、同施設が担う役割や創業者等が利用しやすい環境の整備について積極的な情報発信を行うなど、施設利用に繋がる各種取組に努めてもらいたい。	○同施設の情報発信や各種取組の強化について、指定管理者との連携を今後も進めていくことで、県内企業の更なる発展を期待したい。	○あきた企業活性化センターの多様な事業やよろず支援拠点との連携により、創業・起業を目指す利用者を総合的に支援するとともに、SNSやメールマガジン等を活用した情報発信を積極的に行い、県との連携を強化して、創業者や県内企業が利用しやすい環境の構築に取り組んでいく。	○県内企業の更なる発展に資するため、指定管理者との連携を一層強化し、効果的な情報発信や創業支援室等の利便性の向上に取り組むことで、利用者への支援体制の充実を図る。
10	秋田工業用水道	公営企業課	羽後ウォーター	○指定管理者の収支状況から堅調な施設運営に努めていると評価できるものであるが、昨今の物価高騰の状況を踏まえ、ペーパーレスだけではなく、経費削減に繋がるその他の取組もより一層推進する必要があると判断される。	○施設設置からの経過年数を踏まえると、今後、大規模修繕や更新など、設備投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組が必要と考える。  ○当該設備投資に当たっては、官民連携の取組を推し進めるなど、コストの低減に繋がる手法を併せて検討してもらいたい。	○浄水過程における薬品注入基準を、河川水質の状況に応じ、濁度4.5度から4.6度に見直すことで、薬品設備の稼働時間を短縮し、県が負担する浄水場の動力費の削減及び薬品使用量の低減に伴う薬品費の抑制を図る。  ○修繕業務の実施に当たっては、可能な限り複数業者からの見積徴収し、価格競争によりコスト削減を図るほか、適正価格の把握に努める。また、同業種への発注については、一括発注に努めることで、事務コストの削減を図る。  ○備品のリース契約に当たっては、当初の複数年契約終了後、再リース・再タリースによる単年契約に移行することで、トータルコストの削減を図る。	○秋田工業用水道長期整備方針に基づき、将来的な工業用水の水需要を踏まえ、修繕や更新の優先順位づけと実施時期の見直しにより、財政負担の平準化を図りながら事業を進めていく。また、工業用水道料金算定要領（経済産業省）に基づく適正な料金設定とすることで、受水者の理解を得つつ安定的な事業経営を行っていく。  ○大規模な修繕や更新事業においては、施設の特性や事業規模に応じて民間連携手法の導入可能性を検討していく。これにより、民間の持つ技術力や資金力、運営ノウハウを活用し、初期投資コストの低減だけでなく、施設の維持管理コストを含めたライフサイクルコスト全体の縮減を目指す。
11	秋田・本荘・男鹿マリーナ	港湾空港課	（株）マリーナ秋田	○ワカメの刈り取り体験や親子クルージング体験、その他教育利用など、一般的なボート利用に限定しない各種取組は評価できる一方で、当該取組についての周知が不足している印象があることから、積極的な情報発信に努めることで、新たな客層の獲得に努めてもらいたい。	○施設設置からの経過年数や潮風の影響等を踏まえると、施設の老朽化が懸念されるため、利用者の安全確保の観点から、適切な対策が必要と考える。  ○他方で、厳しい県財政の状況も考慮し、民間活力を活用するなど、収益性の向上を図ることで、老朽化対策に係るコスト削減を進めてもらいたい。	○イベントを継続していく一方で、現在使用しているSNS（Facebook、Instagram、X）をさらに活用し、他のSNSも適宜取り入れていく。  ○また、県民参加のイベントは、マスコミへの周知も行い、ニュースや新聞などで取り上げられるよう今後も努める。	○施設の老朽化は著しく、故障等により運営が不可となる恐れもあるため、予算措置による機材・施設の更新を実施し、施設の安全性を高めていく。  ○レンタルボートなど自主事業売上の拡大や利用料金の値上げ等により、老朽化対策の一部を指定管理者負担で実施することで、県のコスト削減を図る。

No	施設名	所管課	指定管理者	外部有識者委員会による評価（提言）		今後の対応方針	
				施設の管理運営状況について （観点Ⅰ～Ⅳ関係）	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
12	秋田港シンボル緑地	港湾空港課	(株)秋田東北ダイケン	<p>○施設の利用者数は目標達成している一方で、コロナ禍以前の水準までは回復していないほか、収支状況についても赤字が継続していることから、クルーズ船の利用客はもとより、各種イベントの誘致など、利用者や収益の増に繋がる取組を一層推進していただきたい。</p>	<p>○施設の老朽化の状況や収支の状況を踏まえると、施設のあり方を検討する必要があると判断される。</p> <p>○同施設の今後のあり方については、港湾区域全体のデザインにも影響することから、民間企業から幅広く意見聴取を行うなど、賑わい創出の観点を踏まえた検討を進めてもらいたい。</p>	<p>○利用者数は一定の水準を維持しているものの、収支面では厳しい状況が続いていることを踏まえ、イベント誘致や利用促進、自主事業の更なるPR等による収益向上に取り組むとともに、運営の効率化を進める。</p> <p>○併せて、施設の老朽化や収支状況を踏まえ、今後の施設のあり方に関する検討に積極的に協力していく。</p>	<p>○法人のPR等による収益向上に向けた各種取組の効果を上げるため、美の国あきたネットの活用や来庁者等への情報提供に取り組む。</p> <p>○施設のあり方については、更なる賑わい創出の観点を踏まえ民間企業等から意見徴収を行い検討したい。</p>
13	船川港金川多目的広場	港湾空港課	男鹿市	<p>○物価高騰等の影響により支出額が増加傾向にあることから、引き続き経費の削減に努めるほか、収入の確保方策についても一層の検討が必要と判断される。</p> <p>○大規模な花火大会や各種イベントの継続開催により、施設利用者数は目標を達成している一方で、コロナ禍以前の水準まで回復していないことから、利用者の増に向けた新たな取組を期待したい。</p>	<p>○日常的な維持管理費については、指定管理者である男鹿市が負担している一方、老朽化に伴う大規模修繕等に当たっては、県の財政負担が生じることも想定されることから、予め真に必要な設備の精査を行うなど、財政負担の削減に努めていただきたい。</p> <p>○観光面としての役割のほか、県の地域防災計画において防災拠点として位置付けられるなど、防災面としての役割も担う施設であるため、緊急時における県民の安全性の観点から、適切な維持管理に努める必要がある。</p>	<p>○例年、各種スポーツ団体をはじめ、花火大会、防災訓練等の多くの利用者がいることから、利用者の満足度向上のため、芝生の維持管理や草刈り等を実施する他、定期的に施設や使用機材の点検を行い、適切な維持管理に努める。</p> <p>○施設の修繕については、点検で確認できるものは予算化しているが、経年劣化により突発的に修繕を要する事象も多く発生している。大規模修繕を必要とする場合は、県や他課、業者等へ相談し、緊急性や必要性を判断し対応する。</p>	<p>○施設の老朽化に伴う大規模修繕や突発的に発生する修繕について、指定管理者と施設の状況や緊急性を協議・判断し、財政負担の削減に努めたい。</p> <p>○収入の確保や、施設利用者数の更なる増加に向けて、新たな自主事業などによるイベントの展開を指定管理者と検討したい。</p>
14	小泉瀉公園	都市計画課	むつみ造園土木(株)	<p>○指定管理者内のサポートチームと連携した取組は評価できるものであり、今後も民間企業のノウハウを生かした企画提案や地域・教育現場との連携など、利用者や収入の増に繋がる各種取組を押し進めてもらいたい。</p> <p>○昨今、頻発化している熊の出没の影響は大きいことから、藪の刈り払いや電気柵の設置など、利用者の安全確保を第一とした施設運営に引き続き取り組むとともに、各種熊対策を講じていることを周知することで、利用者の維持・確保に努めてもらいたい。</p>	<p>○施設の老朽化対策が課題であるが、財政負担の削減・平準化の観点から、人口減少を踏まえた将来的な利用状況を考慮した上で、真に必要な修繕・更新等の精査が必要と考える。</p> <p>○令和8年度より施設の運営方式が指定管理料制から利用料金併用制に移行予定であるが、施設の収益性が向上するよう、これまで以上に指定管理者と連携した取組の推進を期待したい。</p>	<p>○公園の特色を活かした季節毎のイベントやアクティビティの開催について、SNSを活用し情報発信することにより、広く認知してもらい、三世代が集える場となるよう集客基盤づくりを進める。</p> <p>○熊対策について、来園者への注意喚起や藪の刈り払いなどの環境管理のほか、公園周辺に出没した際は爆竹を使用したパトロールにより安全を確保し、県や有識者及び地域の皆様の協力しながら、今後も状況に応じた対応策を強化していく。</p>	<p>○将来の人口減少を見据え、持続可能な行政サービスを維持していくため、既存の公園施設の修繕、更新にあたっては、県民ニーズに合わせた機能転換や集約化なども視野に入れ、引き続き「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施していく。</p> <p>○アンケートや運営協議会などを通じた利用者のニーズ把握を促進し、それに基づいたイベントの企画や誘致、新たなサービス提供など、利用者増につながる取組を支援する。また、利用料金併用制の特性を活かし、自主事業やその他の経営努力が収益向上に反映されるよう、指定管理者の運営を継続的に後押しする。</p>
15	北欧の杜公園	都市計画課	北欧の杜パークマネジメント共同企業体	<p>○冬キャンプや冬のアクティビティなど、利用者や収入の増に繋がる各種取組を積極的に推進している点について評価できるものである。</p> <p>○昨今、頻発化している熊の出没の影響は大きいことから、藪の刈り払いや電気柵の設置など、利用者の安全確保を第一とした施設運営に引き続き取り組むとともに、各種熊対策を講じていることを周知することで、利用者の維持・確保に努めてもらいたい。</p>	<p>○施設の老朽化対策が課題であるが、財政負担の削減・平準化の観点から、人口減少を踏まえた将来的な利用状況を考慮した上で、真に必要な修繕・更新等の精査が必要と考える。</p>	<p>○広く公平にサービス提供をする一方、人口減少、少子高齢化等の地域課題を解決できる施設としての運営を行う。特に高齢者層や子育て層を手厚く支援する様々な企画、施設整備を行い安定した来園者の確保を目指す。</p> <p>○県北地域の観光拠点の一つとなるべく、国内はもとよりインバウンド層の来園を目指し、季節毎のイベントを開催する。また、キャンプ場等の運営内容を再考し、地域の課題である宿泊施設不足を担う。</p> <p>○直近の課題である「熊の出没」に対し、シーズンを通し緩衝帯の設置や威嚇機の設置など、対策を行うと共にその安全性を周知し、安心して楽しめる公園を目指す。</p>	<p>○将来の人口減少を見据え、持続可能な行政サービスを維持していくため、既存の公園施設の修繕、更新にあたっては、県民ニーズに合わせた機能転換や集約化なども視野に入れ、引き続き「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に実施していく。</p>

No	施設名	所管課	指定管理者	外部有識者委員会による評価（提言）		今後の対応方針	
				施設の管理運営状況について （観点Ⅰ～観点Ⅳ関係）	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
16	秋田湾・雄物川流域下水道（臨海処理区）	下水道マネジメント推進課	東北環境管理（株）	<p>○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。</p>	<p>○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。</p> <p>○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。</p>	<p>○今後は老朽化施設の対応として日常点検の強化だけでなく、これまでの管理データを活用し、劣化の兆候を早期に把握しながら事故を未然に防ぐ予防保全の取組について、県との連携を図りたい。</p> <p>○維持管理状況や施設見学情報など、ウェブサイト等を活用して県民へ情報提供をしている。今後も引き続きウェブサイト等を活用して県民へ下水道インフラの重要性や維持管理の状況等の情報提供に努めるとともに、施設見学については、動画・写真を活用し専門的な内容も視覚的に理解できるよう工夫しながら情報発信に努める。</p>	<p>○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新や県央地域の広域汚泥処理等、今後の取組について検討していく。</p> <p>○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。</p> <p>○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。</p>
17	秋田湾・雄物川流域下水道（大曲及び横手処理区）	下水道マネジメント推進課	（株）県南環境保全センター	<p>○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。</p>	<p>○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。</p> <p>○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。</p>	<p>○計画的な点検に加え、稼働時間や設備状況に応じたメンテナンスや部品交換、日常的な清掃・保守点検、さらには適時適切な修繕を通じて施設の基本機能を正常に維持するなど、「予防保全型マネジメント手法」を積極的に取り入れることで、設備やインフラの長期的な健全性の確保とコストの最適化を図る。</p> <p>○ウェブサイトを活用した情報発信について、現在は水処理状況や見学者の来場情報、銀杏並木の黄葉情報といった情報の提供に留まっているが、今後は施設の工事情報や災害情報、県のイベント情報等についても、県所管課と協議の上、積極的に発信していく。</p> <p>○ウェブサイト上で社会科見学の予約・実施状況を公開することで、見学の申し込みをしやすい環境を整えることも、来場者に対しては、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、都市の浸水防除といった下水道機能の重要性を、分かりやすく丁寧に説明していく。</p>	<p>○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新等、今後の取組について検討していく。</p> <p>○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。</p> <p>○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。</p>
18	米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道	下水道マネジメント推進課	（株）県北環境保全センター	<p>○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。</p>	<p>○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。</p> <p>○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。</p>	<p>○管路巡視において道路変化の有無や日常との相違、流入経路の状態変化など、より一層職員の観察力の向上に努める。</p> <p>○地域住民のライフラインを途絶えさせないよう、今後はマンホールポンプ槽や中継ポンプ場に至る槽内底部、流入水路からの土砂混入についても目視巡視の重要性を再強化するほか、疑念がある場合は速やかな連絡体制を構築し、県と協議を行う。</p> <p>○万が一の場合に備え、初期対応として地元業者に協力要請を仰ぎ、初動から動向までの確保・拡充に繋げられるよう努めていく。</p> <p>○社会科見学については、1時間程度と時間が限られるため、事前に各校から質問を募り、見学終了時に回答用紙と感謝状を手渡すことで、学習内容の充実を努めている。一方で、夏休みの自由研究として親子での再訪問が定着に至っていないことから、今後は対象を大人のサークル活動等へも広げ、誰もが参加できる体制を構築するほか、「住民生活のライフライン・やさしい下水道」をテーマに各自治体や教育委員会を通じて広く周知し、利用者層の拡大を図る。</p>	<p>○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新等、今後の取組について検討していく。</p> <p>○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。</p> <p>○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。</p>

No	施設名	所管課	指定管理者	外部有識者委員会による評価（提言）		今後の対応方針	
				施設の管理運営状況について （観点Ⅰ～観点Ⅳ関係）	県の施策達成に向けた施設運営について	指定管理者	県所管課
19	自然体験活動センター	教育庁生涯学習課	八峰町	<p>○物価高騰等の影響により支出が増加傾向にあることから、稼働状況を踏まえ、人員配置を見直すなど、経費の削減に努めるとともに、これまで以上に利用者の増を含めた収入の確保方策を検討する必要がある。</p>	<p>○令和6年度に開催された「県立社会教育施設の在り方検討委員会」での報告のとおり、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえると、少年自然の家を含めた自然体験活動施設を現在と同規模で維持していくことは困難であると思慮されることから、施設のあり方検討を推進する必要があると判断される。</p> <p>○施設のあり方の検討に当たっては、自然体験活動施設以外への用途変更のほか、同施設の指定管理者が八峰町である現状や利用実態等も踏まえた同町への譲渡など、幅広い手法を検討いただきたい。</p>	<p>○令和7年度においては、県の教員長期社会体験研修員の派遣が無かったため、2名配置していた体験活動の企画・実施担当のスタッフが前年度比1名減の状況であった。利用者数の観点から、これ以上の人員削減は業務の遂行上、困難であるため、今後は光熱水費をはじめとする諸経費のさらなる見直しにより、経費の削減に努めていく。</p> <p>○また、利用者数の増や収入の確保方策に当たっては、閑散期の冬期間の集客に向けて魅力ある取組を県と協働で検討していく。</p>	<p>○今年度策定予定の「県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針」に基づき、少年自然の家を含めた自然体験活動施設の集約化や大規模修繕等について検討を進めていく。</p> <p>○検討に当たっては、八峰町との協議を深めていく中で、同町への譲渡を含めて、様々な手法を模索していく。</p>
20	県立美術館	教育庁生涯学習課	(公財) 平野政吉美術財団	<p>○施設の維持管理に多額の支出が生じており、今後も物価高騰等の影響により維持管理費は高止まりすることが想定されることから、魅力ある企画展の造成や業務内容の改善に伴う人員体制の見直しなど、運営・経営面において健全で持続可能な施設運営に資する各種取組を一層進めてもらいたい。</p>	<p>○多額の維持管理費が発生していることや人口減少に伴う今後の厳しい県財政の状況を踏まえると、経費削減だけではなく、収益を増やす取組についても推進していくほか、運営・経営面における意識改革を図る必要がある。</p> <p>○収益の増に当たっては、入館料の見直しや魅力ある企画展の造成等の入館料収入を増やす取組はもとより、その他用途での貸し出しやクラウドファンディングなど、様々な方策が考えられることから、サウンディングの実施等により、民間事業者から幅広く意見聴取を行うことで、よりよい方策を検討してもらいたい。</p>	<p>○これまでの指定管理においても支出削減に努めてきたものの、提供サービスの質を維持するために必要な支出の水準もまた存在する。</p> <p>○今後は利用者ニーズを踏まえた展覧会開催による収益面の改善を目論みつつ、利用者の動向分析などの結果から見える効率的な施設運営のあり方も秋田県と協議しつつ検討していきたい。</p>	<p>○入館料の見直しを進めていくとともに、収益増に向けては、指定管理者との連携をより一層深め、既存の枠組みにとらわれない方策を検討していく。</p> <p>○併せて、県内外の観光客やインバウンドの誘客を図り、文化観光拠点としての役割を果たしていくことで、人口減少に対応した持続可能な施設運営を図っていく。</p>